

軽自動車の登録抹消や名義変更などの手続きは3月中にお忘れなく

軽自動車税は、毎年4月1日現在で原動機付自転車・小型特殊自動車・2輪の軽自動車・4輪の軽自動車・2輪の小型自動車などを所有している方に課税されます。廃車や譲渡により所有者でなくなった方や転出された方が登録抹消や名義変更・住所変更などの手続きをしないまま4月1日を経過すると、令和3年度分の軽自動車税が全額課税されます。

廃車・名義変更・住所変更など所定の手続きがまだお済みでない方は、3月中に行うようにしてください。

※軽二輪の手続場所が令和元年7月より運輸支局に変更となりましたので、ご注意ください。

※3月末はたいへん混雑しますので、お早めに手続きされますようご協力をお願いします。

車 種	手続場所	必要書類等
・軽四輪	<ul style="list-style-type: none"> ●大曲仙北地区自家用自動車協会 ☎0187(62)2371 ●軽自動車検査協会 秋田事務所 ☎050(3816)1834 ●全国軽自動車協会連合会 秋田事務所 ☎018(896)6811 	<ul style="list-style-type: none"> ・新、旧所有者の認印 ・住民票 ・自動車検査証 ・手数料 ※詳しくは手続き先へお問い合わせください。
<ul style="list-style-type: none"> ・小型二輪(250cc超) ・軽二輪(125cc超250cc以下) 	<ul style="list-style-type: none"> ●秋田運輸支局 ☎050(5540)2012 	
<ul style="list-style-type: none"> ・原動機付自転車(125cc以下) ・小型特殊自動車(トラクター、コンバインなど) ・ミニカー 	<ul style="list-style-type: none"> ●町税務課 ☎0187(84)4902 	<ul style="list-style-type: none"> ・新、旧所有者の認印 ・廃車、標識変更のときはナンバープレート ※手数料は無料です。

※県外に転出されている方は、その住所地の軽自動車協会でご手続きしてください。

所得税と町県民税の申告相談期間を延長します

令和2年分所得税の確定申告および令和3年度町県民税の申告相談期間を4月15日(休)まで延長します。

なお、3月15日(月)までを予定していた当初の日程については、割り当て日の変更等は行わず、予定どおり申告相談をお受けします。こちらの詳細については、広報美郷1月号7～11ページをご覧ください。

延長期間 ●3月16日(火)～4月15日(休)
※土・日曜日、祝日を除きます。

会 場 ●町税務課 窓口

受付時間 ●午前8時30分～午前11時
午後1時～午後4時

問 町税務課 住民税班 ☎0187(84)4902

町税等の納め忘れはありませんか？

令和2年度の町税等の納め忘れがないかご確認ください。納め忘れがあった場合は、早急に納付してください。特

別な事情により納付が困難なときは、未納のままにせず、お早めにご相談ください。

問 町税務課 ☎0187(84)4902

企画財政課

企画財政課の非常勤職員を募集しています

募集内容 ●一般事務補助員

募集人数 ●1名

業務内容 ●電話による問い合わせ、パソコン入力等

勤務場所 ●町企画財政課

資格等 ●パソコン操作(Word・Excel等)ができる方

就業時間 ●午前8時30分～午後4時15分

雇用期間 ●5月中旬～8月上旬

報 酬 ●日額6,017円～6,205円

加入保険等 ●健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

応募方法 ●ハローワークを通じて行ってください。

応募期限 ●3月12日(金) ※履歴書必着

ハローワーク大曲 ☎0187(63)0335

問 町企画財政課 情報統計班 ☎0187(84)4901

新年度に向けて新しいことを始めてみませんか？

初心者大歓迎！SNS実践ワークショップを開催します

美郷町出身で、ブロガー・YouTuberとしてご活躍されている「じゃんご」さんを講師にお迎えし、SNS(Instagram)の使い方を学べるワークショップを次のとおり開催します。講義を聴くだけでなく、実際に写真を撮りながら実践的に使い方を学ぶことができますので、この機会にぜひご参加ください。

- 日時** ● 第1回 3月26日(金) 午後2時～午後4時
 第2回 3月26日(金) 午後6時～午後8時
 第3回 3月27日(土) 午前10時～正午
 ※内容は各回とも同じです。

会場 ● 名水市場湧太郎「國之警ホール」(六郷字馬町)
対象者 ● 高校生以上で、美郷町民または美郷町へ通勤・通学している方

申込方法 ● 電話またはメールにてお申し込みください。
 ※メールの場合は件名を【SNSワークショップ】とし、①名前、②受講希望回、③電話番号を本文にご記入ください。

定員 ● 各回15名
 ※定員になり次第、町ホームページにてお知らせします。

申・問 町商工観光交流課 観光班 ☎0187(84)4909 ✉kanko@town.akita-misato.lg.jp

美郷町観光ガイドアプリ&美郷町まちナビカードに参加する事業者を募集します

美郷町観光ガイドアプリとは

町では、美郷町を観光等で訪れる方のために、観光スポットや飲食店、お土産店や宿泊施設などの情報を、スマートフォンやタブレット端末で検索できるシステム「美郷町観光ガイドアプリ」を運営しています。お店や商品の写真、おすすめ情報等も掲載でき、すでに多数の事業者に参加いただいています。



美郷町まちナビカードとは

令和3年3月31日(予定)にリニューアルオープンする道の駅美郷において、今回新たに「美郷町まちナビカード掲示板」を設置し、美郷町観光ガイドアプリに参加する事業者の「まちナビカード」を掲示します。道の駅美郷を訪れた観光客等へのPRや集客にお役に立ていただけます。



美郷町まちナビカードイメージ

- 募集条件等は次のとおりです。美郷町観光ガイドアプリ&美郷町まちナビカードにご参加いただき、お店等のPRにぜひご活用ください。
- 募集対象** ● 飲食店、商店、宿泊施設等
 - 掲載料** ● 1件あたり年間2,000円 (アプリへの掲載+カード100枚作成)
 - 応募方法** ● 令和3年3月12日(金)までに下記へご連絡ください。申込書等をお送りします。
 - その他** ● 掲載の可否は当方で審査し決定します。その他詳細については下記までお問い合わせください。

民家・空き家等を活用した宿泊事業に関する講演会を開催します

近年、多様化する宿泊需要の受け皿として、民泊や民宿、ゲストハウスなど、民家・空き家等を活用した宿泊サービスが注目されています。

観光客の増加や地域の活性化を目的に、このたび、横手市十文字にある、空き物件をリノベーションし運営するゲストハウス「Hostel&Bar CAMOSIBA(カモシバ)」のオーナー阿部円香さんを講師に迎え、右記のとおり講演会を開催します。どなたでも参加できますので、ご興味のある方はぜひご参加ください。

- 日時** ● 3月16日(火) 午後4時～午後5時30分 (受付開始:午後3時40分～)
- 会場** ● 名水市場湧太郎「國之警ホール」(六郷字馬町)
- 演題** ● まちを巻き込む場所づくり
 ～醸し場の今までとこれから～
- 講師** ● Hostel&Bar CAMOSIBA 阿部 円香 氏
- 参加料** ● 無料 **申込定員** ● 20名
- 申込方法** ● 電話またはFAXで下記へお申し込みください。
- 申込期限** ● 3月12日(金)

申・問 町商工観光交流課 観光班 ☎0187(84)4909 FAX 0187(85)2107